

玄海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)令和3年 度の人件費率
令和4年度	人 5,127	千円 9,325,518	千円 272,377	千円 1,090,989	% 11.7	% 12.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

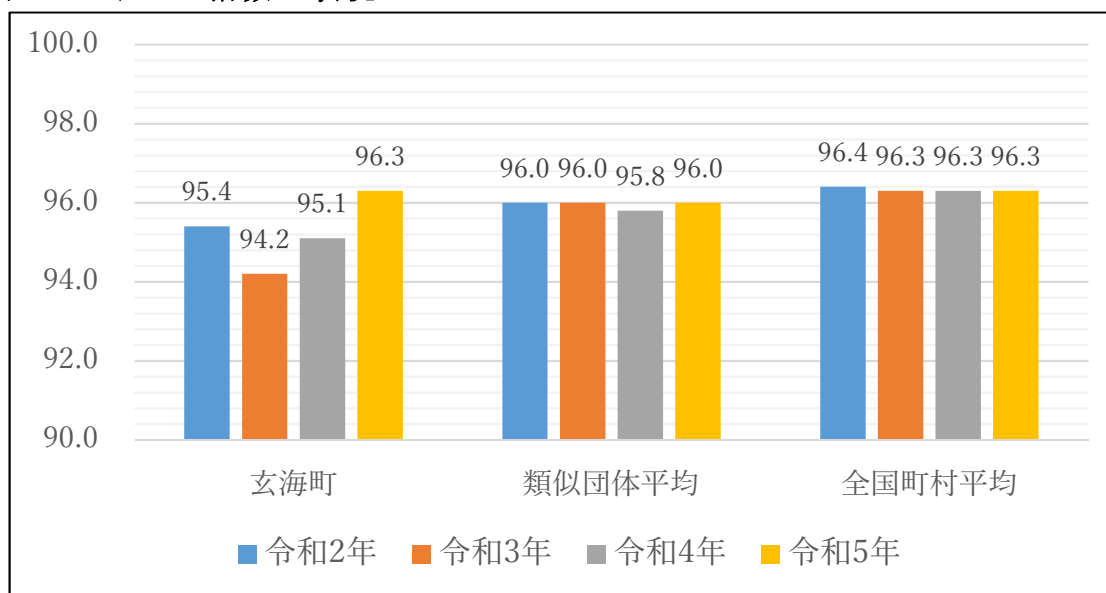
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 113	千円 382,900	千円 61,576	千円 151,818	千円 596,294	千円 5,727	千円 5,523

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定を行った。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ改定を行った。

②地域手当の見直し

地域手当の支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施した。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玄海町	38.6歳	283,059円	327,732円	300,164円
佐賀県	41.1歳	315,112円	373,188円	339,459円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.2歳	299,802円	357,065円	328,615円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
玄海町	51.8歳	4人	294,675円	306,689円	300,425円	—	—	—	—
佐賀県	56.7歳	51人	311,243円	340,243円	318,341円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	3人	277,471円	304,422円	292,093円	—	—	—	—

(注)

- 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		玄海町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	175,800円	185,900円	185,200円
	高校卒	154,700円	154,700円	154,600円
技能労務職	高校卒	151,900円	151,900円	—
	中学卒	143,700円	143,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

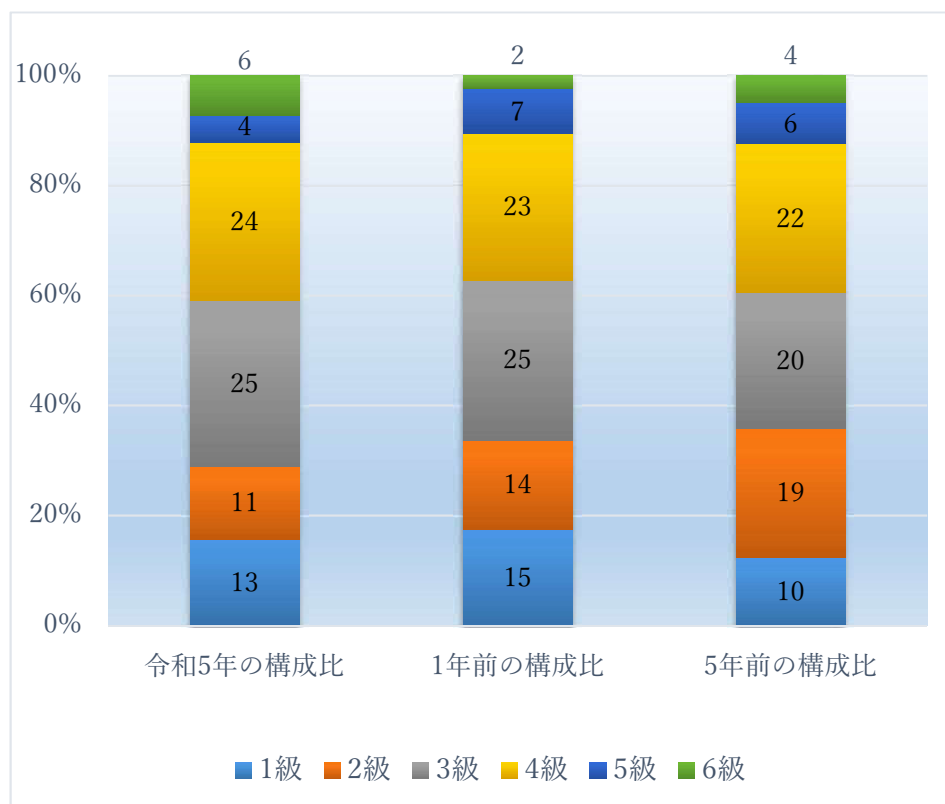
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	288,100円	317,100円	369,900円	374,700円
	高校卒	248,800円	325,300円	320,400円	407,200円
技能労務職	高校卒	—円	—円	294,900円	289,400円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

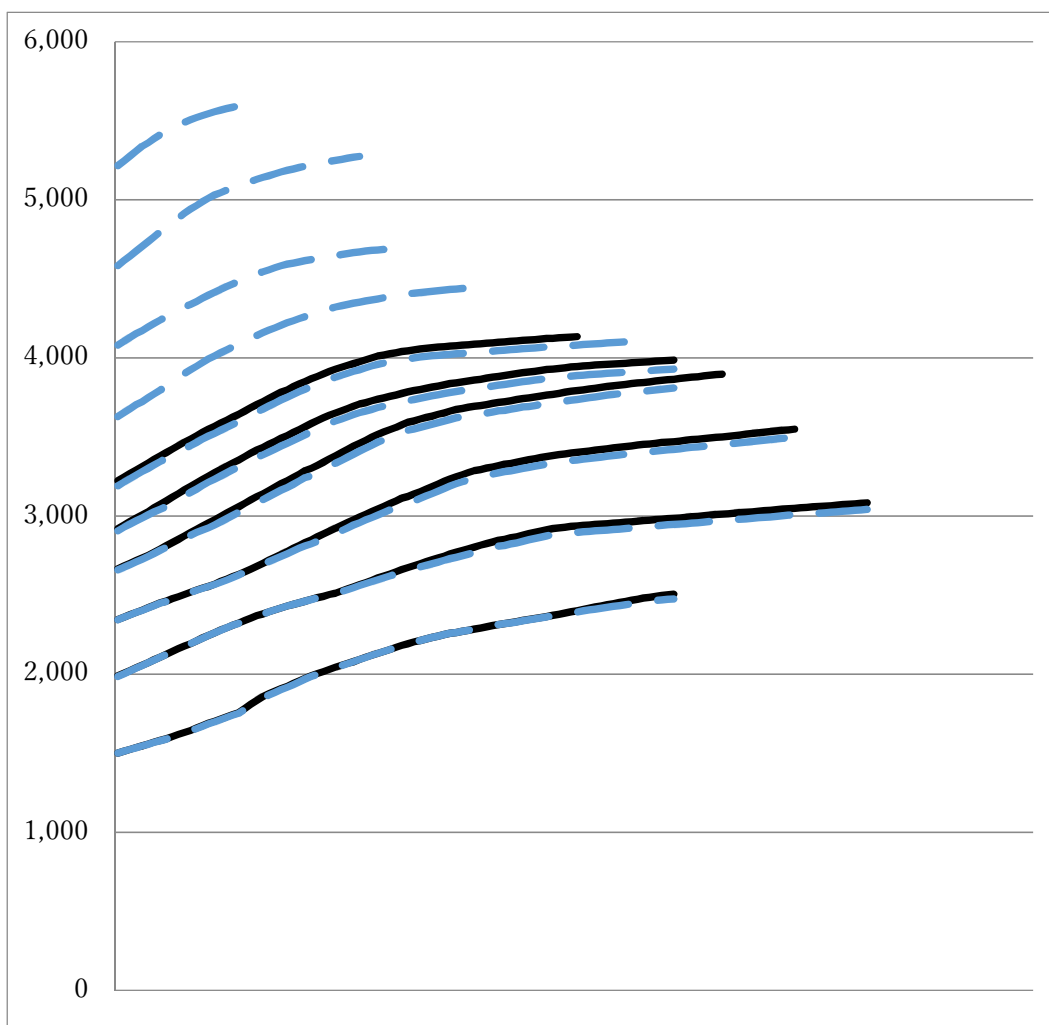
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	6人	7.2%	326,300円	414,500円
5級	課長	4人	4.8%	296,900円	399,700円
4級	係長	24人	28.9%	272,600円	390,800円
3級	主査	25人	30.1%	241,800円	356,000円
2級	主事・技師	11人	13.3%	209,300円	309,400円
1級	主事・技師	13人	15.7%	162,100円	252,400円

- (注) 1 玄海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（玄海町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	△	△	△
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玄海町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,343千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,595千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 役職加算(3級以上)5~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(玄海町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

玄海町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.66950月分 24.586875月分 勤続25年 28.03950月分 33.270750月分 勤続35年 39.75750月分 47.709000月分 最高限度 47.70900月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%) 1人当たり平均支給額 7,851千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.66950月分 24.586875月分 勤続25年 28.03950月分 33.270750月分 勤続35年 39.75750月分 47.709000月分 最高限度 47.70900月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	0%			
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
消毒手当	家屋、その他の消毒に従事した職員	伝染病による家屋、死体、その他の消毒に従事	千円 0	家屋、その他の物件 5,000円 死体 10,000円
税務徴収事務 従事手当	住民課に勤務する職員	税徴収事務に従事	千円 0	日額 700円
行旅病人、死亡人取扱手当	行旅病人、死亡人の取扱いに従事した職員	行旅病人、死亡人の取扱いに従事	千円 0	行旅病人 1人 5,000円 死亡人 1人 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	26,527千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	228千円
支給実績（令和3年度決算）	37,596千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	358千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （〇年度決算）
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 特定年齢加算 5,000円	同じ	—	12,497千円	277,711円
住居手当	借家 上限27,000円	異なる	支給限度額の差異	6,940千円	247,857円
通勤手当	通勤距離に応じて 2,000円～24,500 円の範囲の額	同じ	—	8,332千円	77,148円
管理職手当	課長（6級）51,900円 課長（5級）49,600円	同じ	—	6,062千円	606,200円

休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間当たり給料額×1.35×時間数	同じ	—	1,068千円	14,630円
--------	--	----	---	---------	---------

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	796,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 区 町 村 長	651,000円	860,000円/518,500円 700,000円/456,000円	
報 酬	議 長	400,000円	400,000円/230,000円	
	副 議 長	314,000円	314,000円/182,000円	
	議 員	290,000円	290,000円/165,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合) 3.30月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.30月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		796千円×在職年数×500/100 651千円×在職年数×294/100	15,920千円 7,656千円	退職日より1月以内 退職日より1月以内
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

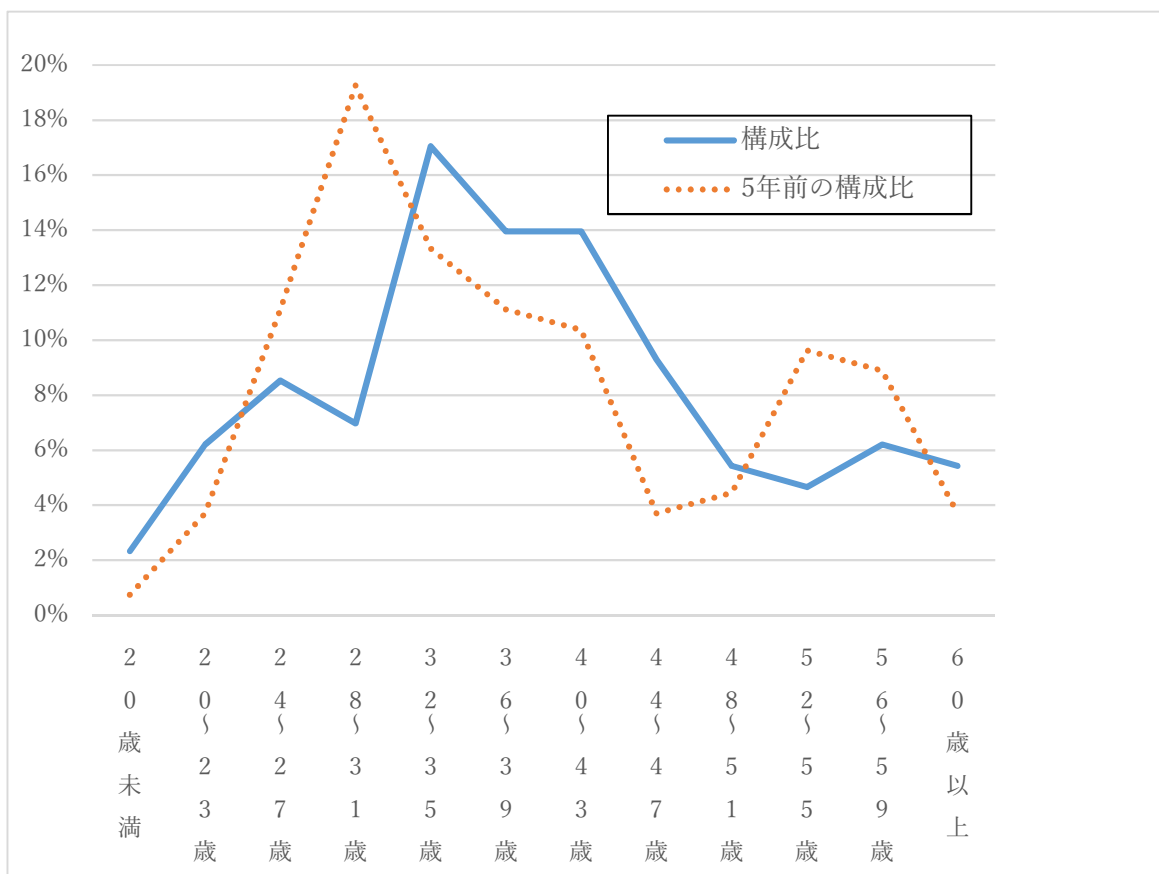
(各年4月1日現在)

部門	区分			職員数		対前年増減数	主な増減理由
				令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議総 税務 民生 衛生 農林水産 商工 土木	会務 務生 生産 木工	1	1	0	退職不補充 事務分担の見直しによる増 事務分担の見直しによる減 土木部門の増員 <参考> 人口1万当たり職員数 196.99人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 141.38人)
				31	31	0	
				5	5	0	
				31	29	▲2	
				10	11	▲1	
14				14	0		
4				2	▲2		
7	8	▲1					
	計		103	101	▲2		
	教育部門		12	12	0		
	小計		115	113	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 220.40人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 168.75人)	
公営企業等部門	水道	道	の他	3	4	1	水道技師の採用
				2	2	0	
	11	10	▲1	事務分担の見直しによる減			
	小計		16	16	0		
合計				131	129	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数 251.60人
				[172]	[173]	[1]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 3	人 8	人 11	人 9	人 22	人 18	人 18	人 12	人 7	人 6	人 8	人 7	人 129

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	112	111	108	110	103	101	▲11(-9.8%)
教育	11	10	10	10	12	12	1(9.1%)
消防							(%)
普通会計	123	121	118	120	115	113	▲10(-8.1%)
公営企業等会計	12	14	15	14	16	16	4(33.3%)
総合計	135	135	133	134	131	129	▲6(-4.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。